



▶ 費用の記載のないものは無料です。 ▶ 紙面の都合上、掲載していない行事や内容があります。詳細は各施設へお問い合わせください。
 ▶ 場所の記載のないものは各施設で行います。 ▶ インターネットを利用する参加や閲覧などに伴う環境の準備・通信料は、自己負担です。
 ▶ 申込の記載がないものは当日自由参加です。 ▶ 記事の内容（開催日・申込期限など）は、原則、毎月 11 日以降の情報を掲載しています。
 ▶ できるだけ公共交通機関をご利用ください。



西区交通指導員募集中
 詳しくは地域力推進課まで
 ☎523-4524

お知らせ

熱中症対策できていますか 西消防署 ☎521-0119 FAX532-0119

熱中症は正しい予防法を知り、普段から対策をしっかりとることで予防することができます。

<日常生活における予防対策>

- 1. 日常の健康管理** 冷房などを効果的に使用し良質な睡眠を取る、バランスの良い食事を取る、朝食で適切な水分と栄養を取る。
- 2. こまめな水分補給と塩分補給** 軽い脱水症状のときには喉の渇きは感じないため、喉が渇く前からこまめな水分補給を心掛ける。
- 3. 汗をかく** 散歩や入浴など、日常生活で汗をかく行動や習慣を取り入れる。



<熱中症が疑われたら>
 涼しい場所に移動し、水分補給をして経過を観察してください。
 重症感がある場合は迷わず119番通報してください。迷ったら、#7119に相談を!!

5月は不法投棄防止強調月間です 西環境事業所 ☎522-4126 FAX522-8376

ごみや不用品を路上や他人の敷地に放置すると、不法投棄となり、とても厳しい罰則（5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方）が科せられます。
 ※決められた収集曜日や場所を守らない場合も不法投棄とみなされる場合があります。
 もし不法投棄を発見したら、車両ナンバーなどを環境事業所までお知らせください。
 不法投棄通報専用ファクス< 0120-245318 (フハウゴミヤ) >

5月は放置自転車追放月間です 西土木事務所 ☎522-8381 FAX532-6188

路上に放置された自転車や原動機付自転車は、歩行者の通行障害・交通事故・防災活動の妨げなど、多くの問題を引き起こしています。名古屋市では、条例に基づき土木事務所が放置自転車などを撤去しています。
 自宅外で自転車などを駐車する場合は、短時間であっても路上に放置せず、市営・民営・店舗などの自転車等駐車場を利用してください。

- <撤去の流れ>
- 自転車等放置禁止区域内においては即時撤去、区域外においては注意札を貼り一定期間が経過した後に撤去します。
 - 撤去した自転車などは、指定の保管場所へ搬入します。
 - 自転車などの引き取りには手数料がかかります。
 (自転車：3,500円) (原動機付自転車：5,000円)
 - 1カ月以内に引き取りがない場合、条例に基づき処分します。



大きな災害に備えて、水の備蓄をしましょう。 上下水道局北部営業センター ☎419-5666 FAX419-5775

人が生きていくためには、1人1日あたり3リットルの水が必要とされています。各家庭でも、1人あたり9リットル(1日3リットル×3日分)以上の水を備蓄しましょう。また、災害時に家の近くで水が手に入る施設を事前に確認しておきましょう。

契約は納得してから! 西警察署 ☎531-0110 FAX531-0190

- ◎悪質商法の被害に遭わないための「悪質商法撃退10か条」
- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 何の用? しっかり聞こう 身分と用件 | 6 しつこいな そんな相手は 110番 |
| 2 おかしいと 思ったときは ドア閉めて | 7 迷ったら 一人で悩まず まず相談 |
| 3 もうかります そんな言葉に ご用心 | 8 サインして あとでしまった もう遅い |
| 4 あやしいぞ 人のフトコロ聞く 業者 | 9 契約は してもお金は 後払い |
| 5 勇気出し はっきり言おう いりません | 10 あなたです! 自分の財産 守るのは |
- 悪質商法の手口は、年々巧妙になってきており、被害に遭わないように各自がしっかりした心構えをもつことが大切です。



福祉・介護

いきいき支援センター
北部 市場木町157 ☎505-8343 FAX505-8345
南部 花の木二丁目18-1 西区在宅サービスセンター内 ☎532-9079 FAX532-9020

▼家族サロン
 対象：認知症高齢者を介護している家族
 もしくは経験のある方
 申込：電話か窓口にて随時受け付け
北部 日時：5/14(木) 午後1:30～3:30
南部 日時：5/13(水)、6/10(水) 午後1:30～3:30

▼認知症サポーター養成講座
南部 日時：5/18(月) 午後2:00～3:30
 申込：電話か窓口にて随時受け付け

▼もの忘れ(認知症)相談医の専門相談(先着順)
 申込：5/11(月)から電話か窓口にて。各3人。
北部 日時：5/22(金) 午後2:00～3:30
南部 日時：5/18(月) 午後2:00～3:30

▼おれんじドア も～やっこなごや
 ～認知症当事者・家族同士で話ができる場～
 日時：5/26(火) 午後1:30～3:00
 場所：区役所5階 在宅サービスセンター研修室
 申込：電話か窓口にて随時受け付け
 ※初めて参加する方は **北部 南部** いずれかでの事前申し込みが必要

相談 いずれも区役所3階 相談コーナーにて

▼行政書士による書類作成無料相談(予約不要)
 日時：5/14(木) 午前10:00～正午
 午後1:00～4:00
 問合：愛知県行政書士会西北支部 ☎908-0282

▼行政相談(予約不要)
 日時：5/20(水) 午後1:30～3:30
 問合：区役所地域力推進課 ☎523-4523

▼法律相談(予約制)
 日時：6/5(金) 午後1:00～4:00
 申込：相談日の1週間前から下記にて

名古屋おしえてダイヤル ☎953-7584
 (年中無休・午前8:00～午後9:00)



▼人権相談(予約不要)
 日時：6/9(火) 午後1:30～3:30
 問合：区役所地域力推進課 ☎523-4523

ゴキブリ防除講習会
 ゴキブリの防除方法と、駆除用の毒エサ作りの講習です。
 日時：5/28(木) 午後2:00～3:00
 場所：西保健センター4階 多目的室
 定員：20人(先着順) 持ち物：筆記用具、タオル
 申込：5/12(火) 午前9:00から5/27(水) 午後5:00までに電話かファクスで下記へ
 ※ファクスは①事業名②参加者氏名 ③住所④連絡先を記入
 問合：中村保健センター環境業務課 住居衛生・業務担当 ☎433-3064 FAX483-1131

町内会・自治会に加入しましょう!

皆さんの安心・安全な暮らしは、町内会・自治会の活動によって支えられています。ご加入の相談は地域の町内会長・自治会長または地域力推進課までご連絡ください。
 詳細は右記二次元コードにてご案内しています。
 問合：区役所地域力推進課 ☎523-4523 FAX522-5069



せん定枝・落ち葉・刈り草を収集します。(事前申込制)

草木類を収集し、資源化します。ぜひお申し込みください。
 収集日：6/14(日)
 申込期間：5/15(金)～6/8(月)
 申込方法：市公式ウェブサイト、電話、メールまたはファクスで下記へ
 申込・問合：西環境事業所 ☎522-4126 FAX522-8376
 ☐a5224126@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

出し方

せん定枝	2m以下に切り、ひもで束ねる。(太さ10cmを超える場合は1m以下に切る。)
刈り草、落ち葉類	土を落とし、資源用指定袋につめる。



申し込みはこちら

